

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 20 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 3 月 12 日（月） 午後 4 時 15 分～5 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 「CREATIVE TOKYO構想」への賛同・署名について 2. サービス付き高齢者住宅に対する狭小住戸集合住宅税の減免について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	文化商工部長、文化デザイン課長、生活産業課長、文化観光課長、 区民部長、税務課長、住宅課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1 : 「CREATIVE TOKYO 構想」への賛同・署名について

(1) 案件の説明

政府の新成長戦略に基づく「クール・ジャパン戦略」の一環として、経済産業省が取り組んでいる、東京をアジアのクリエイティブ・ハブとする「CREATIVE TOKYO 構想」に豊島区として賛同し、署名したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長： どういう経緯でこうした取り組みを行うことになったのか。

説明者： アジアの中で後れを取っているということがあり、日本のアニメやファッション、食文化など世界的にポピュラーとなっているのに売り出していかなかったという危機感を感じ、国が動き出したものである。

区 長： この構想は今年の 11 月頃から進められているようであるが、何故今になって経済産業省から連絡がきたのか。

説明者： 現在も様々な団体に対して説明にあたっており、賛同団体を増やしている。にしすがも創造舎の所管課ということで連絡がきたが、にしすがも創造舎が全国的な発信をしており、海外への周知ができるのではないかとということがあったのではないかと考えている。

説明者： 経済産業省のホームページから様々な事業にリンクできるので、そこに豊島区の事業を載せることができるのではないかと考えている。

区 長： フェスティバルトーキョーを広めるにはいいチャンスであり、経費負担もないということであればなおさらである。まちを売り出すということは大事なことであり、大いに活用してもらいたい。

(3) 結論

「CREATIVE TOKYO 構想」に賛同し、「CREATIVE TOKYO に向けて（宣言）」に署名する。

案件 2 : サービス付き高齢者住宅に対する狭小住戸集合住宅税の減免について

(1) 案件の説明

高齢者住まい法の改正により既存の高齢者住宅は〔サービス付き高齢者住宅〕に整理統合された。今後、本区においても高齢世帯の増加に備える為、サービス付き高齢者住宅の普及啓発を推進していく必要がある。このため狭小住戸集合住宅税の減免規定を見直し、サービス付き高齢者住宅を追加することとしたい。

(2) 主な意見と質疑

説明者： 免除規定に加えることによるリスクとして、課税逃れ、乱立の恐れが考えられるが、登録事項の厳格化や罰則の強化、都の指導、補助金の返還、供給計画に対する区への意見照会等によりリスクは抑えられると考えている。

区 長： 規模はどの程度なのか。

説明者：今度、区内にできるのは 21 戸であり、6 月にオープンする。大きめに造られており、狭小住戸集合住宅税の要件には該当していない。

区 長：補助金はどうなるのか。

説明者：区の家賃助成と建設費補助金は受けられる。

区 長：今後もかなり増えていきそうなのか。

説明者：国や東京都が補助金を出しており増えていくと思う。ただし、豊島区の場合、土地代が高いため、爆発的に増えることはないと考えている。ただし、家賃助成があるので運営する目途は立つのではないかと。

委 員：区外から移り住むことになるのか。

説明者：区民限定である。

区 長：保健福祉部でも増やしていきたいという意向なのか。

説明者：そうである。

委 員：サービスの中身が問題になってくるのではないかと。

説明者：サービス内容については、保健福祉部と連携しながら進める。

委 員：空き家対策との関係はどう考えるのか。

説明者：空き家をサービス付き高齢者住宅に変えるというのは難しい。改修でも可能だが、現在、空き家でサービス付き高齢者住宅に転用できるものはないのではないかと。

区 長：空き家対策についても重要である。地域によって、空き家が多くみられるところがあり、どうやったら埋められるかしっかり調査して、空き家のないような魅力のある街にしていってもらいたい。

(3) 結論

狭小住戸集合住宅税の減免対象住宅にサービス付き高齢者住宅を追加する。

会議の結果	<p>1. 「CREATIVE TOKYO 構想」への賛同・署名について ⇒決定</p> <p>2. サービス付き高齢者住宅に対する狭小住戸集合住宅税の減免について ⇒決定</p>
提出された資料等	<p>1. 「CREATIVE TOKYO 構想」への賛同・署名について CREATIVE TOKYO 構想について 宣言文「CREATIVE TOKYO に向けて」 「CREATIVE TOKYO に向けて」賛同組織一覧</p> <p>2. 狭小住戸集合住宅税施行規則の改正について サービス付高齢者住宅に対する狭小住戸集合住宅税の免除について</p>